

岐阜県介護人材育成事業者認定制度 愛称・ロゴマーク募集！



岐阜県では、介護人材の育成及び職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業者を認定及び公表し、介護事業者の介護人材確保を支援する「岐阜県介護人材育成事業者認定制度(以下「認定制度」という。)」を平成28年度から実施しています。

認定制度の更なる普及促進を図るため、事業者内での表示や、認定制度のPR等に活用する愛称及びロゴマークを募集します。

1. 募集内容

【愛称】

介護人材育成に取り組む認定事業者のイメージを、簡潔かつわかりやすく表現する呼び方

【ロゴマーク】

認定制度の趣旨やイメージを、簡潔かつわかりやすく表現したもの

(ロゴマークは次の要件を満たすもの)

- ・岐阜県マスコットキャラクターの「ミナモ」を使用することも可とします。
- ・色数は自由であるが、拡大・縮小、単色(モノクロ)での使用も考慮してください。
- ・事務所や施設に貼り付けるステッカーのほか、パンフレットや名刺の刷り込み等の使用を想定してください。

2. 募集期間

平成29年7月27日(木) から8月31日(木)
※当日消印有効

3. 応募資格

どなたでも応募できます

4. 応募規定

応募作品

- 一人で複数の作品に応募することができますが、1作品ごとに必要事項をすべて記載してください。
- 自作かつ未発表のもので、第三者の著作権等権利を侵害しないものに限りです。
- 最優秀作品の知的財産権に係る一切の権利は、岐阜県に譲渡するものとします。その場合、受賞者は著作者人格権を行使しないものとします。

応募用紙

- 指定の応募用紙又は白色用紙(ロゴマークは縦横14cmの枠を書いたもの)を縦使用し、愛称またはロゴマークとその説明並びに応募者の氏名、住所、電話番号、職業、年齢及び性別を記入してください。

5. 選考

岐阜県が審査を行い、入賞作品を決定します(10月中を予定)。

6. 発表

受賞者本人に通知するとともに、本年11月(予定)に行われる「平成29年度認定制度認定証授与式」において発表し、表彰を行います。

【愛称】

- 最優秀賞 1点 1万円相当の岐阜県産物
- 優秀賞 2点 5千円相当の岐阜県産物

【ロゴマーク】

- 最優秀賞 1点 3万円相当の岐阜県産物
- 優秀賞 2点 5千円相当の岐阜県産物

7. 応募方法

応募作品は、下記のいずれかの方法でお送りください。

(郵送)

封筒に「愛称応募」または「ロゴマーク応募」と明記し、ロゴマークを応募される場合は作品を折り曲げないようにしてください。

(電子メール)

件名を「愛称応募」または「ロゴマーク応募」とし、ロゴマークのデータはJPEGまたはGIF形式で5MB以内としてください。

8. 応募先・問い合わせ先

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長寿社会推進係
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-8289(直通)

FAX 058-278-2639

E-mail: c11215@pref.gifu.lg.jp

その他、詳細は岐阜県ホームページ中「愛称・ロゴマーク募集要項」をご覧ください。

認定制度愛称・ロゴマーク

検索